

平成28年3月24日(木)に開催した第7回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成28年度事業方針(案)について

(2) 平成28年度年度計画(案)について

(3) 平成28年度事業計画(案)について

ア 趣旨

前回会議で協議した平成28年度事業方針(案)及び平成28年度年度計画(案)並びにその具体的な事業内容を記した平成28年度事業計画(案)について、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・事業計画(案)の学生支援の項目に、障害者差別解消法への対応についての記載があるが、この法律は学生だけではなく、大学に関わる一般の方も対象としているため、対応には留意してほしい。

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(4) 平成28年度当初予算(案)について

ア 趣旨

前回会議で協議した平成28年度の当初予算(案)について、国庫補助事業の採択がその後決定したことに伴い、一部修正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・昨年度と比べて教育研究経費が削減されているが、支障はないのか。
- ・限られた財源を最大限効果的に使用するよう予算配分している。研究面では、集中的な執行により、支障はない。また、本年度で終了する国の補助金があることが影響している。平成28年度予算編成にあたっては、事業によっては前年度比4%減のシーリングを掛けているが、教員の個人研究費はこれまでと同額を確保しており、減額はしていない。

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(5) 平成27年度収支補正予算(案)について

ア 趣旨

平成27年度収支補正予算(案)について、予算額と決算額の乖離を抑制するため、先に補正予算を編成したが、その後の状況変化を反映させ再度補正を行うこと、また、現在、目的積立金を財源としている授業料減免経費について、本来の通常財源に更正を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(6) 有期契約職員に係る給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

静岡県の動向等の社会情勢を鑑みて、本学の有期契約職員(期間契約職員、非常勤職員、

臨時職員)の給与を見直し、所要の改正(引き上げ)を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了